

2019年度 割引人間ドック等 ご案内

特定健康診査受診券が特定健康診査受診券（セット券）になりました。
（「特定保健指導（初回面接）」の即日実施が可能になります。）

割引人間ドックとは…

共済組合と健診機関とが直接契約することで、通常よりも安価に受診できるのが特長です。市場の最安値ではございません。受診料金は全額自己負担です。

1. 対象者及び受診期間

対象者：公立学校共済組合員及びその被扶養者

受診期間：2019年7月1日～2020年3月31日

2. 申込手順

<予約> ご希望の健診機関へ電話予約



- ・ご希望の健診機関へ電話予約（電話がつながりにくいことがあります）
- ・電話の際は、**必ず「公立学校共済組合の割引人間ドックを利用します」と申し出てください。**
※申告がない場合、割引人間ドックを受診できません。
- ・特定健康診査受診券ご利用の方（被扶養者）は、電話予約時に**併せて「特定健康診査受診券(セット券)を利用します」と申し出てください。**
- ・人間ドックのオプションを受診希望の方は、予約時要確認。

<記入> 割引ドック券に必要事項を記入



- ・「割引ドック券」は、**必要枚数コピー**して使用してください。
（人間ドックと脳ドックが違う健診機関の場合、割引ドック券は2枚必要）

<受診> 割引人間ドック等を受診する



- ・組合員証と割引ドック券（必要枚数分）を受付に提出してください。
※受診当日、割引ドック券を持っていない場合、一般料金での受診になりますので、ご注意ください。

3. 特定健康診査受診券（セット券）のご利用について

【対象】40歳以上75歳未満の被扶養者

【内容】割引人間ドックを利用する場合、ABの条件を満たせば、特定健康診査（以降、「特定健診」という。）項目に該当する料金を神奈川支部が負担します（健診機関が、割引料金から特定健診相当額（7,000～10,000円程度）を差引いた額を受診者に請求）。さらに人間ドックの結果、特定保健指導の対象となった者のうち、Cの条件も満たした場合、特定保健指導初回面接の即日実施がセットで行えます。

A 次頁に【特】印がついている健診機関であること。

B 受診時、健診機関に特定健診受診券（有効期限内のもの）を提出すること。

C 次頁に【保】印がついている健診機関であること。

★ 特定健康診査受診券は、7月中旬頃に所属所を通して配付します。

※ 組合員本人には、特定健康診査受診券を配付しません。

【次頁の注意事項】

- 記載はすべて自己負担額（税抜額）です。
- 「—（傍線）」は、割引はないが検診は実施している項目です。
- 表記のない項目及び「／（斜線）」は、未実施項目です。
- 「併診割引」は、割引人間ドックを受診する場合に適用されます。

同ご案内は、公立学校共済組合神奈川支部HPにも掲載しています。

（URL：<https://www.kouritu.or.jp/kanagawa>）

問合せ：公立学校共済組合神奈川支部 健康福利グループ 人間ドック担当 / (045)210-8168（直通）